

情報コーナー

内容
定員・募集数
申込み・応募
ID HP検索用番号

場所・会場
対象・資格
持物・服装
問合せ

期間・日時
講師・指導
費用・受講料
その他

※対どなたでも、定特になし、¥無料の場合は省略。
※あいち電子申請・届出システムは、一部のスマートフォンなどで利用できない場合があります。



カンガルーーム

マークの記事はカンガルーームで
6カ月以上の未就学児をお預かりします。
詳細は市HPをご覧ください。



募集

市営住宅入居者

今年度の市営住宅入居者募集は5・7・9・11月を予定しています。詳細は各募集月の15日号の市民だよりを確認してください。

建築課(☎62・1021)
1013765

住宅・土地統計調査員

期間 8月～10月

担当調査区域と調査対象の確認、調査票の配布と回収

対

満20歳以上で税務、警察、選挙に直接関係のない人

他

任命期間中は特別職の地方公務員となります。薄謝ではありますが、報酬も支給さ

れます。

申問 5月26日(金)までに、電話(62・1001)で広報広聴課へ。
1012542

ハツラツかりやつ子

育成支援事業企画

補助期間 6月1日(木)～令和6年2月29日(木)

対象事業 次のいずれかに該当する事業▼青少年を対象とした自然体験、ボランティア活動、職場体験など社会参加・体験交流を促進する事業▼青少年と地域の人との触れ合い・異世代交流を促進する事業▼青少年が主体となって企画・運営する事業▼地域の連携強化や青少年育成推進などで、新たな創意工夫がなされている事業

応募資格 次の全てに該当する事業▼青少年健全育成活動を目的とし、複数の団体が連携して事業を実施すること▼連携団体に、地域住民で組織する団体(自治会、子ども会、老人クラブなど)が加わること▼主催および連携する各団体は、5人以上の会員によって構成される市内の活動団体であること▼主催団体が、市および他の公共団体から補助金を受けていないこと▼同一団体による申請は3回(1年度内に1回)までであること

定 4事業

※予算額に達し次第受付終了

※書類審査あり

補助金 上限10万円

申 事業開始の1カ月前までに、提案書(生涯学習課で配布・市HPでダウンロード可)を直接、生涯学習課へ。

問 生涯学習課(☎62・1036)
1004166

観光協会会員

観光や観光協会事業に関心のある人を募集します。

対 市観光協会の活動に賛同する事業所・個人・各種団体

会費 102千円(年額)

会員特典 ▼県内イベント情報に掲載された小冊子「旬感観光あいち」を年4回送付▼市観光協会イベントポスターの送付▼協会HPへの会員名・会員HPリンクの掲載

申 申込書(市観光協会で配布・協会HPからダウンロード可)に会費を添えて、直接文化観光課内市観光協会へ。

問 市観光協会(☎23・4100)

医療法人光慈会臨時職員

老人デイサービスセンターなのはな

勤務日時 月～土曜のうち週3～5日 8時15分～17時15分(要相談)

職種 介護職員

内 食事、排せつ、入浴、移

動など高齢者の介護支援

定 若干人

賃金 時給1050円(実務者・初任者研修修了者、ヘルパー2級資格所有者は時給1150円、介護福祉士資格所有者は時給1250円)

申問 事前に電話(63・7107)で予約の上、履歴書と資格証の写し(お持ちの場合)を本人が直接、老人デイサービスセンターなのはなへ。

知識・教養

フローラルガーデン 文化教室

◆わかりやすい庭づくり講座
5月12日(金) 10時～11時30分

内 アジサイの楽しみ方と育て方

講 前田悟氏(日本アジサイ協会会長)

定 40人(先着順)

◆春の青空ヨガ

時 5月21日(日) 9時30分～10時30分

内 春風を感じながら、ゆったり体を緩め、エネルギーを高めます。

講 石井千晴氏(タイ式ヨガインストラクター)

定 12人

¥ 1500円

持 レジャーシート、ヨガマット、飲み物

(共通)

場 フローラルプラザ

申問 4月16日(日)9時から電話(29・4330)または直接、フローラルガーデンよさみへ。

手話奉仕員養成講座(入門・基礎課程)

時 5月13日～令和6年3月30日の土曜 18時30分～20時30分(全43回)

場 中央生涯学習センター^ほ聴覚障害者のコミュニケーション方法の一つである手話を学ぶ連続講座です。

対 市内在住、在勤または在学の人

※入門課程受講修了者は、重複するカリキュラムを免除します。

定 18人

※申込多数の場合は抽選し、結果は全員に連絡します。

¥ 3300円

申 4月28日(金)(必着)までに、講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、勤務先または学校名、入門課程の受講経験の有無をハガキ、FAX(24・3481)またはEメール(syuwa@city.kariya.lg.jp)で福祉総務課(〒448・8501 刈谷市役所)へ。

問 福祉総務課(☎62・1208)